



「一本橋」

いつまでも安心して住み続けられる地域を

- ・2018年度活動報告・決算の概要(案) 2
- ・消費税10%で地域経済はどうなるか 4
～岡田知弘さんが講演～ 鈴木宏介
- ・住み慣れた地域で最期まで自分らしく生きる 6
-医療・介護・地域を見直す-第2回 佐藤卓利
- ・京からふるさと再生(81) 8
こもいけ だいなごん 松山義宗
まぼろしの薦池大納言と集落のその後
- ・連載(14) 今を読み解く一枚 池田 豊 9
報道特別番組「蜷川前知事を偲ぶ」
- ・私の本棚 西山頌秀 10
- ・続カメラ探訪 17 内野 憲 11
- ・事務局通信 12



(社)京都自治体問題研究所

TEL: 075-241-0781

FAX: 075-708-7042

Email: kyoto@kyoto-jichiken.jp

HP: <http://www.kyoto-jichiken.jp/>

発行人 大田直史

(「住民と自治」6月号付録)

2018年度活動報告・決算の概要（案）

I 2018年度活動報告

2018年度は、改憲をめざす安倍政権と、憲法を守り生かそうと願う国民との激しいせめぎあいの年となりました。昨年5月3日の改憲派集会に「いよいよ私たちが憲法改正に取り組むときがきた」とするビデオメッセージを寄せた安倍首相は、18年中の改憲発議が不発におわり、参院選をまたいでの改憲という戦略的立て直しを迫られる中、新天皇即位と改元で「新時代」到来のブームをあおり、「2020年を新しい憲法が施行される年にしたい気持ちに変わりはない」と改憲に言及するなど、天皇制度を最大限政治利用しています。

この1年間、「いつまでも安心して住み続けられる地域をめざす」ことを基本に、京都府内の各地域で研究集会の実施や研究組織づくり、研究分野の拡大に努め、またこれらの活動に新たに参加する研究者や自治体職員を広げる活動を強化してきました。

1 調査研究事業

①調査・研究会活動

自主的研究活動として、原子力災害研究会による研究活動や、総務省「自治体戦略2040構想研究会」の連続公開研究会などの研究活動が進められました。

また、宇治のまち研「宇治自治体問題研究所」が発足し、旺盛な活動が展開されるなど、地域の研究活動が進められました。

②受託研究

京都自治労連、京都府職員労働組合連合、および京都市職員労働組合からの委託による「京都戦後民主運動 歴史資料アーカイブ」第2期事業に関する調査研究活動や日本共産党京都市会議員団からの委託による「原子力発電所災害対策調査」事業がすすめられ、引き続き次年度も継続することとなりました。

③出版事業

京都自治研究第11号を発行するとともに、12号発行の準備をすすめました。また、原子力災害研究会より「原発事故新規制基準と住民避難を考える」が出版されました。

④「ふるさと再生京都懇談会」や「京都教育センター」をはじめ、他団体との共同につとめました。

2 学習教育事業

(1) 京都自治体学校の開催

①北部自治体学校

日時：10月13日（土）13:30～16:30

会場：舞鶴市西総合会館（4F）ホール

主催：北部自治体学校実行委員会・京都自治体問題研究所

講演①

「住民避難はなぜ自治体責任なのか
国際基準と福島原発事故が示すもの」

講師 池田豊

（京都自治体問題研究所副理事長）

講演②

「不可逆的被害をもたらす原発事故の
特殊性と若狭原発群がかかえる新たな

問題点」

講 師 市川章人

(日本科学者会議会員：原子物理学)

特別報告

「平成30年度 原子力防災訓練」

報告者 山本雅彦(原発住民運動福
井・嶺南センター事務局長)

(2) 共同研究

① 教育センターとの合同シンポジウム

京都まちづくりシンポジウム第4回

日時 11月17日(土) 13:30～16:30

場所 教育文化センター

番組小学校150周年を前に

地域・学校は宝の山

講演①早川幸生(元小学校教諭)

講演②中林浩(神戸松蔭女子学院大学
教授)

主催 京都教育センター

京都自治体問題研究所

(3) その他

第60回自治体学校in福岡(7/22～24)

・全体850名参加(京都から35名)

3 情報交流事業

① 京都研究所の月報「くらしと自治・京都」で京都府内の地方自治を巡るさまざまな取り組みの紹介、話題提供、諸研究会の活動状況の紹介などを行って来ました。

② 研究所ホームページをより利用して頂くように、改善を図りました。

③ 「ツキイチ土曜サロン」を毎月開催しました。

4 定期誌普及事業

地方自治に関係する論考や全国各地域の地域づくりの取り組みなどが紹介される「住民と自治」誌の読者拡大に努めました。年度末現数では、1人増となりました。

5 図書普及事業

「京都自治研究」など当研究所の出版物をはじめ、会員や自治体研究社発行の図書・出版物を様々な集会、研究会、労働組合の大会などで普及しました。

・売上げ額34万円(目標40万円)

6 京都研の発展めざして

① 会員拡大の取り組み

研究所会員の増勢への転換をめざし今年度もあらゆる機会を通じて入会呼びかけに努力しましたが、年度末現数では、18人の減となりました。

② 研究所の運営

理事会を中心とした集団的運営に努め、事務局長と2名の事務局員(非常勤)で事務局運営を行いました。

Ⅱ 2018年度決算の概要

1 適正な事業の執行につとめました。
単年度収支は543,005円の黒字となりました。

2 貸借対照表による2018年3月31日現在の正味財産は9,394,772円でした。

消費税10%で地域経済はどうなるか

～岡田知弘さんが講演～

中京民主商工会事務局 鈴木宏介

4月19日（金）、ハートピア京都において、「ぐるぐる循環ネットワーク」と「ストップ！消費税増税・中京の会」の共催で岡田知弘さん（京都大学名誉教授、京都橘大学教授）の講演会「消費税10%で地域経済はどうなるか」が開催されました（消費税廃止京都各界連絡会が協賛）。約70人が参加しました。

京商連会長で「10%ストップ！京都ネット」呼びかけ人の久保田憲一さんが「理由はどうあれ、あの竹中平蔵氏まで消費税増税凍結を言い出した。まずは10%中止、それから5%へ、さらにはゼロへ。大きく運動を広げていきたい」と開会あいさつを行いました。

日本経済を痛めつけ業者の営業と暮らしを根本から脅かす

岡田さんは、税の源泉は人々の労働による付加価値であることから説き起こし、地方で生産された付加価値＝富が東京都心部へ集中している問題を指摘。

「アベノミクス」下で進行した日本経済の衰退と「格差と貧困」の拡大については、雇用者報酬・賃金・社会保障給付の削減、増税による消費購買力の縮小こそが最大の要因だと説明しました。また、大企業向け法人税減税・富裕者減税が行われる一方で消費税増税が進められてきた流れを振り返りつつ、輸出大企業への

輸出戻し税や租税回避地を活用した課税逃れなど非常に不公平な税制度になっていることを説明。国税に占める大企業法人税のシェアが極めて低く（消費税25%に対して大企業法人税は9%）、社会的責任を果たしていないことを指摘しました。

岡田さんは、全商連の行った業者実態調査にも触れながら、税・社会保険料負担こそが、勤労者、中小企業・業者の生活と営業を圧迫している最大の要因となっていることを紹介し、消費税増税が家計にもマクロ経済にも深刻な影響を及ぼさずにはいないことを説明しました。さらに今回は単なる税率引き上げではなく、「軽減」税率やインボイス（適格請求書）の導入を伴うことを指摘。煩雑な実務の押し付けや免税事業者が取引から排除されてしまう問題など、小規模事業者やフリーランスなどの事業・生活の継続を根本から脅かすものとなっていることを強調しました。

萩生田発言をどうみるか

岡田さんは、経済環境の急速な悪化で消費税増税実施の根拠が崩れ、元伊藤忠会長の丹羽宇一郎氏、セブン&アイホールディングス名誉顧問の鈴木敏文氏、前内閣官房参与の藤井聡氏など、政財界関係者からも反対意見の表明が相次いでいることに触れ、増税延期を示唆した4月

18日の萩生田発言について、商工会議所、商工会会員の間に増税への反発や不安が広がっていることへの対応という側面があることを指摘しました。同時に、萩生田発言が、安倍側近として安倍改憲を進めるための夏の参院選を意識した発言でもあることを指摘。「安倍首相にとって、増税延期の決断は財界との対立を覚悟しなければならないが、そうしてでも改憲をやり遂げようとする可能性は充分にある。逆に言えば、消費税増税阻止を一致点に、参院選あるいは衆参同日選で3分の2の議席を与えなければ、安倍改憲も安倍政治も終わらせることができる。安倍政治そのものを終わらせる闘いを」と呼びかけました。

消費税増税と真逆の政策でこそ地域経済は発展する

岡田さんは、消費税増税とは真逆の政策でこそ地域経済・社会の発展が可能になるとして、多国籍企業・富裕者層への課税強化、消費税減税・住民税減税、中小企業の社会保険料負担軽減とセットにした最低賃金の引き上げ、中小企業振興基本条例や公契約条例の制定などの必要性を説明しました。これらを連動させることによって、消費購買力を増やし、賃金や所得水準全体を引き上げ、中小企業・業者の収益力を高める「新福祉国家」への転換を訴えました。

また、財源のターゲットのひとつとして、企業の内部留保を指摘。岡田さんは、安倍政権下で大企業の内部留保は毎年平均32.3兆円ずつ増えていること、日

本中の非正規労働者の正規化＋最賃1,500円＋月2万賃上げは31.5兆円で可能になることを対比させ、「大企業の法人税を中小企業並みに上げれば消費税の増税なしに暮らしを応援することは可能。労働条件の改善、賃上げは大きな経済効果を生む」と力説しました。

岡田さんは、こうした政策の転換のためには、国や自治体を少数の大企業のものではなく、主権者である国民・住民のものにしていく必要があるとして、蜷川虎三元京都府知事の、自治体は住民生活を守る「防波堤に」という言葉を紹介しました。岡田さんは「少数のグローバル企業・投資家の利益を第一に追求する政治は永続しない。国および自治体レベルで、99%の国民、住民との協同を形成し、その幸福追求権と基本的人権を第一にした社会経済をつくりだすためには、分野や団体、地域を超えた『協同』と『連帯』にもとづく取り組みが必要になっている」と話を締めくくりました。

講演会終了後、懇親会を開催

講演会終了後、会場近くのお店で懇親会を開催しました。岡田知弘さん、司会を務めた大河原としたか弁護士のほか、ぐるぐる循環ネットワーク代表の福山和人弁護士、立命館大学教授の松尾匡さん（10%ストップ！京都ネット呼びかけ人）らも参加しました。

住み慣れた地域で最期まで自分らしく生きる

—医療・介護・地域を見直す—

〔第2回〕

立命館大学経済学部教授 佐藤卓利

乙訓医療生活協同組合長岡京支部と年金者組合長岡京支部との共催で2019年3月9日（土）に長岡京市中央公民館3階市民ホールで行われた講演会で、地域の医療・介護・生活支援サービスのあり方について講演された佐藤卓利理事のお話の第2回目です。

人の死を確率的にとらえる

確率とは、簡単に言えば「確からしさ」の程度を0と1との間の数値で表したもので、その程度が高いときは1に近く、低いときは0に近くなります。

人の死を確率的にとらえるという意味はどういうことかということ、たとえば21歳の女性が1年以内に死亡する確率つまり死亡率は、0.0002つまり1万人につき2人というようにとらえられます。ちなみに47歳の男性の場合は、0.002つまり1千人につき2人だそうです。年齢が高くなるにつれて死亡率が高くなります。また同じ年齢であれば男性に比べて女性の死亡率が低いことが統計的に分かっています。こういう数値が「生命表」に示されています。このことから47歳の男性は、21歳の女性に比べ1年以内に死亡するリスクが10倍であるという見方がされます。こうした見方では、人の死は社会的な事象ととらえられます。個人にとっては絶対的な死が、社会的な事象としては確率としてとらえられているということです。

個人にとって死は必ずやって来るという意味では、確実なものですが、いつ来るのかは分からない。これからの1年間は多分大丈夫だろうとか、10年以内はどうだろうとか考えても分からない。そういう意味では悩んでも仕方がないことも知れません。ですがそうした自分の死を突き放してみると、つまり社会を構成する一個人の死として見ると、それが起きる確率があらかじめ分かります。これ

が死亡率です。先ほどの47歳の男性の場合で言えば、1千人のうち2人が1年以内に亡くなるということは、過去の統計データから予測されます。しかし、その2人が誰かは分からない。

「リスク」の意味

このように「起こりうる事象が分かっている、それが起きる確率もわかっているもの」をリスクと言います。確率の分からない事象は、不確実性と言います。人の死は社会的に見ればリスクとしてとらえられます。「リスク」という言葉は近年かなり流布していますが、たとえば「リスクを取れ！」とかよく言いますね。確率とは、個人の意思では変えられないものです。たとえば、サイコロを振って6の目が出る確率は6分の1です。6の目が出る確率が3分の1や2分の1であれば、それはいかさまです。したがって個人に対して「リスクを取れ！」と言うことは、「確率を変えろ」ということか、「確率を無視して突き進め」ということになると思います。それは言葉の正しい使い方ではありません。もう一度言います。確率は、個人の意思では変えられないものです。

「リスク」の考え方を社会的に応用している一番身近な例は、保険会社が売っている生命保険です。生命保険の保険料は、その保険の対象つまり死亡の確率の高さに比例して高くなります。生命保険の場合、リスクを取るのは個人つまり保険の加入者ではなく、保険の販売者であ

る生命保険会社です。生命保険会社は、厳密な確率計算を踏まえて保険商品を設定し販売しています。高齢者や過去に大きな病気をした人、持病を抱えている人は、リスクの高い人とみなされるので、その保険料は高くなります。

保険の基本的な仕組み

一般的に言って、保険とは同じようなリスクを抱えている人が集まってそのリスクを共有し、さらにそのリスクを分担して、一人一人の負担を減らす助け合いの仕組みです。近頃のはやり言葉でいえば「共助」の仕組みです。1千人の47歳の男性が集まって、保険料を出し合い、不幸にして亡くなった2人の遺族に対して保険金を差し上げるという仕組みです。たとえば1人が1年に2,000円の保険料を支払うと、1千人で200万円が集まります。その200万円を亡くなった2人の遺族に100万円ずつお渡しするという仕組みです。この場合、保険に加入する人は誰も誰が死亡するかは分からない。「できれば自分でなければいいが」とは考えるでしょうが、「絶対に自分ではない」とは断言できない、分かっているのは1千人に2人が亡くなるという確率です。このリスクを1千人で分担するというのが保険の基本的な仕組みです。

歴史的に見ると労働者の中での助け合いの仕組みとして共済制度が作られ、規模が大きくなるとその運営を専門におこなう管理者が生まれました。その管理者への給与やその他の必要経費を保険料に上乗せして徴収し、徴収した保険料を基金として蓄え、さらにそれを運用して基金を増やすという事業が生まれました。当初仲間同士の助け合いの仕組みとして生まれた共済制度が、次第に営利の対象となり、経済の浮き沈みの中で淘汰され、生き残ったのが民間の生命保険会社です。

過剰な家計貯蓄

さて、私たちに“最期”が来るのは確かですが、いつ来るかは分からない。したがって“最期”までの期間が分からない。困りましたね。その期間の生活費の予測が立ちません。その予測の一つの目安として、「平均寿命」が使われますが、これも当てにならない。個人ができる「自助」努力としては貯蓄や資産の形成があります。また掛け捨てではない貯蓄型の生命保険もあります。先の見通しが不透明であれば不安が募ります。個人や家計の過剰な不安が過剰な貯蓄を生んでいるというのが、日本経済の特徴です。過剰な家計貯蓄とは、本来消費に使われるはずのお金が貯蓄に回って、商品やサービスへの需要拡大につながらないということです。したがってものが売れず、物価も上がらないというデフレ現象を生んでいます。デフレ現象の原因には、いろいろ説明がありますが、家計の過剰貯蓄はその要因の一つであることは間違いありません。

貯蓄の格差拡大と社会保障の役割

一言誤解がないように付け加えますが、家計の過剰貯蓄と言っても、どの家計もまんべんなく過剰貯蓄であるということではありません。2017年の家計調査によると高齢者世帯では、貯蓄現在高が2,500万円以上の世帯が全体の34.1%を占めている一方で、300万円に満たない世帯が13.4%もあるというように、貯蓄の格差は大きく、この格差は拡大しています。

本来、個人や家計が負いきれないリスクは国家が負うべきであり、国が責任を持つべき社会保障制度とは、個人や家計の所得と資産の格差を出来るだけ少なくし、国民の生活を全体として底上げすることを目的とするものです。充実した社会保障制度がなければ、“最期”まで安心して生きることができません。

(以下、次号に続く)



こもいけ だいなごん

まぼろしの薦池大納言と集落のその後

薦池大納言（※）の販売価格は6000円/kg、業者販売は一切しておりません。そもそも原料を販売して利益を得るための価格ではなく六次産業化をするための価格としました。

※薦池大納言は京都府伊根町の薦池地区でしか育たない幻の小豆と言われている通常の小豆の2倍以上もある大粒の小豆。大粒・細長、煮崩しなくて香りが高いことが特徴。

2013年にふるさと再生京都懇談会のみなさんの視察をお受けした年の薦池大納言の収穫量は約800Kg。“急いては事を仕損じる”と思いながらも、できるだけ生産者の目に見える形にすることとしました。レーブ ドゥ シェフ（神戸市）を訪ね試作のお願いをし、約1か月の試作期間を終え菓子エスポワール（希望）完成しました。地域おこしのために頑張っておられるのだからと、ロイヤリティーは一切なしで良いとのこと。感謝するばかりです。



翌年2014には視察の皆様が昼食を召し上がられた浦嶋館が業績不振により閉館となったため焼き菓子エスポワールを自社生産するために浦嶋館の指定管理者となりました。管理者となる条件として飲食店も従前の営業を望まれました。調理の経験もなかったのですが偶然にもご紹介いただいたイタリアンパルピエーノ（大阪本店）様とのご縁があり、イタリアンパルピエーノ伊根店のシェフとし

て運営することとなりました。これもまたロイヤリティーは一切なしです。望めば縁はあるものです。パスタが中心のイタリアンですが名産筒川そばも早朝に手打ちをしてお客様に提供しています。そして薦池大納言ぜんざいも。店の特徴はもちろん地産地消です。地元から調達できるものは全て地元です。玉ねぎ、ジャガイモなどは畑ごと買い取りします。収穫いただいたものは大量に購入するから安値にしてほしいではなく、全てJA店頭販売価格で農家さんから購入しています。少しでも農家さんの所得の足しになればとの思いからです。会社も株式会社 KOMOIKEあずきと変更し、レストランと地元野菜販売はAM11:00～PM2:00「水曜定休日」浦嶋館内で営業しています。おかげさまで前指定管理団体の売上を1年で3倍強にまで伸ばすことが出来ました。

話を戻します。薦池村は2013年には2名だった住民も現在では1名の高齢者となりました。耕作面積は全体で4haとなりましたが従事者の高齢化に加えて近年の災害、獣害により極めて深刻な状況となっています。特に2017年、2018年の水害、干ばつにより収穫量は激減しております。弊社は収穫年の小豆は一般販売することなくストックしているので問題ないのですが今年度に災害などで収穫不良になると令和2年に会員の皆様にお配りする種分がなくなる可能性があることを懸念しております。一般販売もありますが、ふるさと納税の商品として、さとふる様、高島屋様が現在取り扱いを頂いております。今後はIUターン者の少なからず受け皿となり安心して暮せ計画を持って子育てのできる職場として整備して行きたいと思います。

「今を読み解く一枚」の連載は番外編を含め15回目を迎えました。

一昨年の6月に始めた「京都戦後民主運動 歴史資料アーカイブ」で収集した写真資料は段ボール箱20箱を超えます。今後寄贈される予定の写真を含めると30数箱、膨大な枚数の写真が整理をまっています。

一方で、京都の民主団体の多くがここ数年の間に移転や、大幅な配置換えを行い、その際に廃棄された貴重資料も多いと聞いています。更に戦後民主運動を担ってきた皆さんの高齢化により、個人の所有する写真、記録、書籍等が相次いで廃棄処分される状況も報告されています。

先日、京都府職労連から提供を受けた資料の中に、いままで探し求めていた映像を発見しました！

1981（昭和56）年2月28日KBS京都で放映された、報道特別番組「蜷川前知事を偲ぶ」。40分の番組です。



【報道番組「蜷川前知事を偲ぶ」録画ビデオ】

蜷川虎三元京都府知事が引退した3年後の1981年2月27日に亡くなり、翌日にKBS京都が報道特別番組として作成した約40分の番組映像です。

1978年の知事選挙で民主府政の会が推薦する杉村敏正氏が敗北し、自民党の林田悠紀夫氏が当選したことに対する感想を聞かれ、「みんなで落城の歌を歌おうと思う。林田が勝ったことが重要じゃない、自民党が勝ったんだ。後4、5年は生きると思う。次の選挙では徹底して闘う」、「このままでは自民党府政になる」と述べる姿からは無念の思いと、強い危機感がにじみでていました。



【蜷川前知事を偲ぶ】番組タイトル映像



1950年1月25日に結成された全京都民主戦線統一会議（民統会議）の推薦を受け、2月9日京都市長に当選した高山義三氏と、引き続く民統会議の闘いと推薦で4月20日京都府知事に当選した蜷川虎三氏の投票日翌日の写真映像は、幅広い統一戦線運動と京都における首長選挙の在り方を今に問うています。

私の本棚 書籍紹介

西山頌秀〔日本共産党京都府会議員〕

『日本の奨学金はこれでいいのか！ 奨学金という名の貧困ビジネス』

(奨学金問題対策全国会議編 あけび書房 2013年10月 1,600円+税)

5月10日、参院本会議で「大学無償化」法案が可決された。しかしその内容は「年収270万円未満の低所得世帯に限る」などと、対象を限定しており、とても「無償化」と名乗れるものではない。そのうえ、例え完全無償化でなくても、かつて民主党政権時の2012年、国際人権規約13条の「高等教育の漸進的無償化」条約が批准されてから7年も経っており、遅きに失したと言わざるをえない。それでも、私自身が大学生として「最近の大学生は貧困」と訴えた10年前に、多くの議員から首をかしげられていた状況からは、大きく世論が動いたと隔世の感がある。

本書は、日本の奨学金制度をめぐる問題点の告発であるが、同時にその背景にある大学の学費の異常な高さ、学生の貧困なども指摘しており、今の若者の苦しみを理解できる一冊だ。

いま、大学の進学率は50%を超えている。その理由は本書の中でも指摘されているが、「高卒では安定した収入を得る職に就けない」からだ。高卒の求人数はバブル時の1992年から20年間で88%も減少した。その間、大学の学費は大幅に引き上がり、一方で大学生保護者の収入は落ち込んでいるが、高い教育費の自己負担をしてまで進学する人が増えている。その際、奨学金制度を利用しなければ生活できないが、奨学金は有利子化が進んだ。奨学金という名の“借金”を抱えて、若者は大学卒業後も貧困な生活が続く。多くの方が、奨学金返還

の完済に40代までかかると言っている。すると、「子育てや教育費の負担ができない。将来の年金制度も不安で、自分の将来設計もできないのに、とても出産なんて選択はできない」と語る私の友人も多い。

本書の執筆陣には奨学金問題対策全国会議に参加する弁護士も加わっており、奨学金返済に苦しんだ時の具体的な救済措置も紹介されている。

本書の問題提起のあと、京都では学費、奨学金、ブラックバイトの問題に取り組む「LDA京都」という団体が生まれ、給付制奨学金制度をつくろうとたたかってきた。この異常な状況をつくりだしてきた自民党政府自身が、「教育費の負担軽減」を選挙の公約として掲げるほどの世論をつくりだしてきた。そして日本共産党は次の参院選で「大学の学費をただちに半額へ」「給付制奨学金制度を拡充、対象を広げ、奨学金は無利子化」と公約に掲げている。私自身も長年、この問題に取り組んできた身として当選後あらためて本書を手にとったが、2013年に書かれたものでもその中身は古くなっていない。ぜひ多くの方の目に触れてほしい。



白川に架かる橋…

「もっこ橋」と「一本橋」

京都市内の街中を流れる白川という川があります。滋賀県大津市から流れ出て南禅寺の西側で琵琶湖疎水と合流した後、平安神宮近くで別れて知恩院の西を流れ下り、四条通の北側で鴨川に合流します。川が白砂（石英砂）に敷き詰められているような様から「白川」と命名されたと言われる清流です。新緑の季節は、兩岸の緑の木々が色あざやかに、川面に映えて、心を落ち着かせてくれます。今回は、琵琶湖疎水から分かれて鴨川に合流するまでの下流域の流れに沿って歩いて、清流にかかる小さな橋にカメラを向けました。

「もっこ橋」（写真①）は、平安神宮界限から地下鉄東山駅へ行く時の近道として利用する白川沿いの細い道の途中にあります。一人一人が通れる小幅の石橋です。案内板によれば、「明治31年～昭和55年、この界限の製氷工場で使用する保冷剤のおがくずを天日干しするため、作業員がもっこ（持籠）で担いで運ぶために作られた橋であったことから、この名がついた」とのことです。橋の下に、3月頃には清流になびく水草ネジレモが綺麗に見られたのですが、川底が清掃されたのか、季節変化なのか分かりませんが



写真①

5月中旬では見ることはできませんでした。桜が岸边に植えられていて、桜の季節には花筏も楽しめます。



写真②

知恩院辺りは柳並木になっています。知恩院の華頂道に建つ古門の手前に「一本橋」（写真②）があります。長さは約12m、幅は約60cmの橋で、縦2列に並べられた切り石を石柱橋脚で支えているだけのシンプルな構造です。観光客の記念撮影スポットですが、地元の人にとっては日常生活に欠かせない橋として親しまれています。橋を説明する碑によれば、「通称、行者橋。この橋は比叡山の阿闍梨修行で千日回峰行を終えた行者が、栗田口の尊勝院の元三大師に報告し、京の町に入洛するとき最初に渡る橋であり、行者橋とも阿闍梨橋ともいわれる」とあります。

余談ですが、「もっこ橋」と「一本橋」との中間付近の左岸（下流に向かい左手）に明智光秀の首塚といわれる東梅宮があることを知りました。路地の行き止まりに、小さな社と碑があります。2020年のNHK大河ドラマ「麒麟がくる」関連で、ここも脚光を浴びるでしょうか。

関西地方の梅雨入りの平年値は6月7日。梅雨の季節、平安神宮からの白川沿いを歩き、小雨にけぶる柳とともにせせらぎの音に、心を癒されてみてはいかがでしょうか。

事務局通信

●第6回理事会報告

5月14日の第6回理事会は第5回理事会以降の取り組み報告と今後の取り組みについての提案を受け、議論し全員一致で承認しました。

2018年度活動報告・決算の概要を議論し確定しました。(本号2～3P掲載)。

第44回総会の成功に向けた提案を受け確認しました。(下段参照)

第44回京都研究所定期総会

日時 6月1日(土)13:30～

(受付開始 13:00)

場所 かもがわ(職員会館)

中京区土手町夷川上ル末丸町284

(地下鉄「市役所前駅」徒歩10分、

市バス「河原町丸太町」下車徒歩5分)

議案 ①2018年度活動報告・決算案

②2019年度活動計画・予算案

③その他

記念講演「地域・学校は宝の山」

(13:30～14:30)

講師 早川幸生氏

(元小学校教諭)

●総会終了後、交流会を総会と同じ「かもがわ」で開催します。会費3500円です。

75th ツキイチ土曜サロン

・開催日 6月15日(土)

・時刻 14:00～

・場所 京都自治体問題研究所

・報告 池田昌博さん

<今月の本>

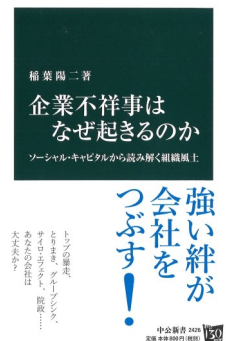
中公新書「企業不祥事はなぜ起きるのかーソーシャル・キャピタルから読み解く組織風土」(稲葉陽二、17. 3、800円+税)

東芝の不正会計や三菱重工のリコール隠しなど、企業の存続をゆるがす不祥事が続発している。なぜこのような問題が起きるのか。東証一部上場の百社以上を分析し、「不祥事を起こしやすい会社」をモデル化した著者は、トップの暴走とそれを止められない社内風土＝企業内のソーシャル・キャピタルに原因があるとする。「強いリーダーシップ」や「各部門のサイロ化」が危ないなど、意外な知見も。あなたの会社は大丈夫か？

(中央公論新社)

お気軽にご参加下さい

土曜サロンは、参加自由、事前申込不要。終了後、参加者による気軽なワンコイン懇親会を行っています。



シンポジウム

フトコロあたたため京都を元気に

公契約・最賃の2つの調査から問う自治体の役割

6月2日(日) 入場無料

14:00～(開場13:30)

会場 京都テルサ 東館3F大会議室
京都府京都市東山区九条下町四丁目、市バス九条東山南側

後援の経済を促していくことで、働く者の賃金が「多量に増える」効果があること、中央企業・産業振興基金に資金の提供することの両方がかきになるという思い、議論を進めてきました。そして、自治体はその役割を果たすことに意欲しています。

この間、京都府庁で行われた2つの実証調査(最低賃金と賃金を増える生活実証調査と公契約の実証調査)の結果発表を兼ねて、シンポジウムを開催します。ぜひご参加ください。

シンポジウム

報告——二つの調査結果より

公契約実証調査——京都府庁より

生活実証調査(最低賃金実証調査)——中澤秀一
経済産業大学助教授

シンポジウム

コーディネーター——中村和雄 弁護士

シンポジスト——岡田知弘 中央企業振興
基金代表理事

中澤秀一 経済産業大学助教授 座長

主催 6.2シンポジウム実行委員会
連絡先 京都府庁労働政策課(京都府庁 東館3F) TEL:075-821-2300

手のひらに憲法プロジェクト
URL <http://www.pocketkenpo.com>

<ポケット憲法のお申込み>

Mail info@pocketkenpo.com

TEL 075-211-1161

FAX 075-708-7042